

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和6年4月18日(木) 10:00~10:50

2 場 所 かでる2・7 520研修室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて
- (2) 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ対応について
- (3) 豚熱・アフリカ豚熱への対応について

(開 会)

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全・みどりの農業推進局長の鈴木。開会にあたり、農政部山口食の安全・みどりの農業推進監から御挨拶申し上げます。

(挨拶)

【山口食の安全・みどりの農業推進監】

- 本日はお忙しい中、お集りいただき感謝。
- 高病原性鳥インフルエンザについては、4月1日時点で9県で10事例の家きんにおける発生が確認されている。
- 道内では家きんでの発生はないが、カラス等の野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認が相次ぎ、4月15日時点で昨シーズンを大きく上回る66事例が確認され、依然として感染リスクが高い状況と認識。
- 豚熱については、昨年8月に佐賀県で発生したため、現在は北海道を除く全都府県で予防的ワクチン接種が行われているが、依然として散発しており、感染地域の拡大原因としては、野生いのししの他、人的要因も疑われている。
- さらにアフリカ豚熱や口蹄疫もアジアで発生が続いており、新型コロナ対策の制限が解除された今、ヒトの往来により道内への侵入リスクはますます高まる恐れがある。
- これらの海外悪性伝染病がひとたび発生すれば、昨シーズンの卵不足のように、農場における生産への影響はもちろん、地域経済にも甚大な影響を及ぼすため、関係者が一体となって侵入防止のための対策を徹底することが重要。
- 本幹事会は、毎年春と秋に開催し、海外悪性伝染病の発生状況等の情報共有と発生に備えた取組などを皆様と再確認しており、今回は、4月の定期異動で本会の構成員も変わったことから、直近の状況について、関係する皆様と情報共有を図るので、連携強化に向けて協力をお願いします。

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- 続いて協議事項（１）野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて、環境生活部より説明願う。

【環境生活部野生動物対策課 小島課長】

- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて、資料１に基づき説明。

—質疑なし—

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- 協議事項（２）家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ対応について、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ対応について、資料２に基づき説明。

—質疑なし—

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- 協議事項（３）豚熱・アフリカ豚熱への対応について、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 豚熱・アフリカ豚熱への対応について、資料３に基づき説明

—質疑なし—

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

—意見等なし—

(挨拶)

【山口食の安全・みどりの農業推進監】

- 会議の中でもお伝えしたとおり、海外悪性伝染病については、道内の農場で発生させないことが重要であり、関係者一丸となって、緊張感をもって侵入防止対策を講じる必要がある。
- 一方で、万が一の発生に備え、関係の各部局においては、防疫対策要綱での役割を、今一度、確認いただくとともに、各振興局に対しても周知徹底し、連携体制を保持願いたい。
- 発生予防、まん延防止に万全を尽くすため、引き続きご協力をお願いする。

【鈴木食の安全・みどりの農業推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。